



ビル葆光(ホーコー)7F会議室で開催した第180回定時代議員会

第180回定時代議員会開く

「新しい福祉国家」目指し決議

民主党政権に厳しい評価

京都府保険医協会は1月27日、第180回定時代議員会を開き、2010年度上半期活動報告及び下半期活動方針、決議案を協議し採択した。

代議員会は代議員69人、理事者16人の出席で、岡田議長と茨木副議長が進行した。

事務局の移転と上半期活動を総括

まず、増田副理事長から10年度上半期の活動を報告。その中で、協会事務局移転に関して、府医師会館入居を求めて5月まで府医の態度表明を待ってから、急遽移転先を探すことになったが、大きな混乱もなかった。

く9月末から現在地で業務を開始。初心に帰って諸活動に取り組みことを表明、上半期の活動について次のように総括した。国の責任による社会保障制度拡充を求める取組では、社会保障基本法立法化運動が全国レベルで進展。医療問題への理解を深めるため各政党との懇談を進め、京都市急病診療所問題では対市要望。予防接種行政の改善を求める取組や「人体の不思議展」開催反対運動を通じ医の倫理問題にも取り組んだ。10年度診療報酬改定についての緊急改善を求める厚労省交渉や審査・指導対策でも

取組を強化。経営関係でも、新たに針刺し事故感染症見舞金補償制度やベットの保険を開始。また租税特別措置法26条や社保診療報酬に対する事業税非課税措置の存続を求め、11年度の継続が決まった。医療安全対策では医療安全研修DVDを販売した。

構造改革路線に戻さない取組みみこぞ

議事では、垣田副理事長が情勢報告を行った。不安定な政権運営を続ける菅内閣は、新たな高齢者医療制度、介護保険見直しを進め、6月には税と社会保障の一体改革を取りまとめようとしている。1年余前、国民の力で構造改革にノーをつきつけ、政権交代で福

京都府保険医協会の取組、経済関係でも、新たに針刺し事故感染症見舞金補償制度やベットの保険を開始。また租税特別措置法26条や社保診療報酬に対する事業税非課税措置の存続を求め、11年度の継続が決まった。医療安全対策では医療安全研修DVDを販売した。

主張

京都府保険医協会の取組、経済関係でも、新たに針刺し事故感染症見舞金補償制度やベットの保険を開始。また租税特別措置法26条や社保診療報酬に対する事業税非課税措置の存続を求め、11年度の継続が決まった。医療安全対策では医療安全研修DVDを販売した。

休業補償をさらに良い制度に

具体的には、加入時の既往症の告知は、70歳未満の方は過去一年のみとしてい

委員会での審査を行い、保険会社任せにはせず、京都府保険医協会の責任のもとで行っている。

今年度の地区医師会との

きたなかった。しかし最近、同種の保険が増えてきたことにより、保険会社との交渉がやりやすくなってきた。まずは、免責期間のな

この国の指針となるよう働きかけをしていきたい、と報告した。

活動方針を提案した関理事長は、情勢報告を受け、医療保障制度は国の責任で運営すべきであることをあらためて強調し、医療・介護へ財源を投入し、誰もが安心して暮らすことのできる社会の実現に向けて、政治の転換を求める活動を提起した。高齢者医療制度や

介護保険見直しへの対応や、診療報酬10年度改定の不合理等の撤回・改善、12年度の医療・介護同時改定への対応、個別指導対策、社会保障基本法の実現等政策提言の取り組みを示した。

消費税論議、保険医年金をめぐる状況、喫煙防止の取組等についての意見・要望が寄せられた。(次号に質疑応答の要旨を掲載)

政権評価でアンケート

なお当日の出席者に、民主を中心とする政権の評価についてアンケートを実施。評価できない51%に対し「評価できる」12%などの結果であった(3面)。

人体「不思議」展

厚労省から見解引き出す

府警は告発状を正式受理

京都府警は2月1日、人体の不思議展実行委員会が死体解剖保存法に違反するとして、関理事長をはじめとする告発人12人が提出した告発状を受理した。昨年12月9日に告発した際、既に事前捜査は開始しているとして、告発状の写しだけを受理していたが、このほど正式に受理をした。これにより、府警は本格捜査

府警は12月9日の告発時に、告発人が告発の根拠とする死体解剖保存法違反の可能性について、所管する厚労省の見解が必要としていた。それについて協会は、阿部知子衆議院議員事務所の仲介により、1月17日に厚労省担当課から見解を聞くことができた。

まず、展示されているラストミック標本については、最終的には個別判断とした上で「おそらく死体に該当する」と述べ、標本は死体であるとの認識を示した。

死体解剖保存法について、同法第19条に医学の教育または研究目的以外で死体を保存する場合に、自治体の許可が必要になるとの規定があるにもかかわらず、

いコースの新設を目指しているが、現在のように価値観が多様化している状態では、保険料が高くて手厚い補償などラインナップの拡大が必須と考えている。

来年の募集・自動継続までには、お知らせができるように現在交渉中なので、ご期待いただきたい。またそれに併せて、現在の制度に対するご意見をお寄せいただけるとありがたい。より良い制度にするために、是非参考にさせていただきたい。

根拠として、同法第19条は保存行為そのものの規定であり、展示行為はその範疇にないこと。また開催期間も一時期の間であり、長期に渡ってその場で保管をするものではないことをあげた。一方で、標本が特定の場所でも基本的に保管されており、展示はあくまで、そこから貸し出されているというところであれば、19条違反の可能性もあり得るとも述べた。このような事実が明らかにできれば、解釈は変わりうるとの認識を示し

た。

1日の告発状提出時、府警の担当者も厚労省の判断がはっきりせず判断が難しく、京都地検へ移送し、検察の判断に委ねるとした。京都地検が同法第19条違反の犯罪と判断して起訴することになれば、最終的には裁判所の判断に委ねられることになる。

1月23日に「京都展」は予定通り終了した。期間中に開催を中止させることはできなかったが、マスコミで、同展の違法性の有無に焦点が当たり、世論に対する問題提起を行うことができた(2面)。今回の告発は、あくまで手続きの違法性を問うたもので、展示そのものの違法性については、告発人の一人である宗川吉江京都工芸繊維大学名誉教授が提訴した民事訴訟の中で訴えていくことになる。

協会もこの問題について引き続き取り組み、2月20日には、「人体の不思議展」に反対する取り組みの中で浮かび上がってきた、人間の尊厳と医学・医療の倫理について考える講演会を開催する(4面)。是非ご参加いただきたい。

(名)



購読料 年8,000円
送料共 但し、会員は会費に含まれる
発行所
京都府保険医協会
〒604-8162 京都市中京区烏丸通
蛸薬師上ル七観音町637 第41長栄
カーニープレイス四条烏丸6階
電話 (075) 212-8877
FAX (075) 212-0707
編集発行人 山田 吉信

主な内容	
「審査」でシンポジウム(2面)	
地区懇特集(乙訓・左京)(3面)	
(新連載) 続記者の視点(5面)	

- ご用命はアミスまで
- ◆医師賠償責任保険
 - ◆休業補償制度(所得補償、傷害疾病保険)
 - ◆積立傷害保険
 - ◆自動車保険・火災保険
- 上記事業は(有)アミスが取扱っています。
☎075-212-0303

この国の指針となるよう働きかけをしていきたい、と報告した。

活動方針を提案した関理事長は、情勢報告を受け、医療保障制度は国の責任で運営すべきであることをあらためて強調し、医療・介護へ財源を投入し、誰もが安心して暮らすことのできる社会の実現に向けて、政治の転換を求める活動を提起した。高齢者医療制度や

介護保険見直しへの対応や、診療報酬10年度改定の不合理等の撤回・改善、12年度の医療・介護同時改定への対応、個別指導対策、社会保障基本法の実現等政策提言の取り組みを示した。

消費税論議、保険医年金をめぐる状況、喫煙防止の取組等についての意見・要望が寄せられた。(次号に質疑応答の要旨を掲載)

政権評価でアンケート

なお当日の出席者に、民主を中心とする政権の評価についてアンケートを実施。評価できない51%に対し「評価できる」12%などの結果であった(3面)。

医療事務担当者向け講習会を実施 「審査」テーマに130人が学ぶ

の立場や質の向上を目指す」という方針の一つから企画しているが、第一部「日常医事業務研究会」では、医療法人社団徳会修学院病院の林徹郎氏、医療法人弘正会西京都病院の塚本智彦氏らが発表。自院のレセプト査定状況や査定を少しでも減らすための院内での取組みなどを紹介した。また協会からは、入院中の他医療機関受診の取扱いにおける「合議」について紹介した(グリーンペーパーNo.172)。

審査の本音でシンポジウム

第二部「シンポジウム」は、「ほんまはどうなん? レセプト請求と審査のホンネ!」と題し、医療機関、審査委員、保険者、保険医協会それぞれの立場から、テーマである「審査」に関して発表。その後、参加者も交えたディスカッションが行われた。座長は京都府国保審査委員でもある、おがわ医院の小川直氏が務めた。



盛況だったシンポジウム

医療法人一仁会脳神経リハビリ北大路病院の藤井義万氏は、医療機関の立場として発言。月や患者によって査定されたりされなかったりすることがある。医療内容を審査内容に合わせることはできないが、せめて審査基準が今以上明確化されない限り、イタチごっこになるのではないかと述べた。

京都府基金審査委員でもある野見山医院の野見山世司氏は、審査委員の立場から発言した。ファイディングオフィスの代表の川合辰夫氏は、保険者においてレセプト点検などを担当している立場から発言。診療内容が同一であっても、再審査請求後、異なる結果(査定と原審)となった事例などを提示し、保険者の立場から見ても再審査結果の根拠がわからない事例が存在する、などとして訴えた。

京都府基金審査委員でもある野見山医院の野見山世司氏は、審査委員の立場から発言した。ファイディングオフィスの代表の川合辰夫氏は、保険者においてレセプト点検などを担当している立場から発言。診療内容が同一であっても、再審査請求後、異なる結果(査定と原審)となった事例などを提示し、保険者の立場から見ても再審査結果の根拠がわからない事例が存在する、などとして訴えた。

出席者に対しては、参加者アンケートを実施し、80%を回収した。今回の講習会の評価を尋ねたところ、実に回答を寄せた99%が「非常に良かった」または「良かった」と回答し、次回開催を期待するコメントも多数寄せられるなど、大変盛況な講習会となった。

機関から相談を受ける立場で発言。協会には多くの質問や相談が寄せられるが、審査委員は基本的に医療機関の立場で考えており、敵と考えるべきでない、などと発表した。

自院の状況と照らし合わせるように、熱心に聞き入っていたフロアからは、自院の事情に置き換えた具体的な質問や発言が多く出された。審査の仕組が理解できたことで、請求事務担当者だけでなく、医師も含めて、返戻や査定に対して取組んでいくことが必要である、と座長が総括し、鈴木副理事長の挨拶により閉会した。

笠置の鰐穴・柳生の里を満喫

笠置の鰐穴・柳生の里を満喫

11月23日(火・祝)、今回は京都を離れて奈良・柳生の里を散策した。京都駅8番線ホームに集合、朝9時19分発「みやこ路快速奈良」にて出発。木津で大和路快速、加茂で関西本線に乗り換えて笠置で下車。ハイキングへの期待を膨らませつつ、およそ1時間の鉄道の旅を楽しみました。笠置駅頭にてリーダーの武田先生の挨拶でハイキングを開始。木津川と関西本線に挟まれた「銀の帯コース」を、川のせせらぎを聞き、紅葉を愛でつつ東へ進み、線路を渡って木津川支流・布目川に沿い、「鰐穴群」が観察される川辺で小休止。笠置駅で入手した散策案内によると、「鰐穴(おうけつ・ポットホール)」とは河底のくぼみに、うずまき流が生じ中に落ち込んだ小石

南山城を散策



柳生藩家老屋敷前にて

が回転しながら川床を深く削ってできる珍しい穴。布目川の堅い花崗岩でできた鰐穴はできるまでに数十万年から数百万年かかるものと推定される」とありました。

南に蛇行して進路を変えた布目川に沿って、「布目川

散策コース」を南行して奈良県に入り、東に向きを変え布目川に別れて、西に向かうところには柳生の里です。柳生恒馬守宗矩が父石舟斎供養のため創建した神護山芳徳寺門前(石舟斎墓城跡)で昼食。正木坂道場を右手に見つつ山道を進み、天岩戸が田力の尊によってこじ開けられた時に飛んできたという巨石を祀った天乃石立神社や柳生石舟斎宗厳が剣の修行中に切り割ったと伝えられる「二刀石」を見学。次いで大磨崖仏「痘瘡地蔵」を参拝、旧柳生藩陣屋跡(無料休息所)でトイレ休憩、旧柳生藩家老屋敷柳生観光協会(資料館)を散策。地元農家の野菜直売があり、数人の女性が人参や小芋を購入されました。柳生の里はのどかな風景が広がる「癒し空間」でした。

笠置に向かって北上、流行病にご利益があるという阿対地蔵(石仏・磨崖仏)を参拝、東海自然歩道を笠置寺(天武天皇勅願所・後醍醐天皇行在所)に向かう。山道に入ると、真っ赤な紅葉の絨毯を踏み分けて笠置寺に到着。下方に見える「もみじ公園」は、別世界の美しさで、そこに降りると紅葉の天井が広がり、別天地を満喫しました。笠置寺の「奥の院」をしばし参拝、ここでも巨岩信仰を実感しました。参道の一つの急な階段・坂道を下ると、笠置駅前に到着。協会事務局の二人と飯田先生が、足の遅い私に付き添ったために、ちょうど電車が来たところだったので、一人待ってくれていたリーダーの武田先生と5人、駅前の公園で懐中電灯の灯を頼りに小宴会。これも協会ハイキングならではの楽しみでした。心配された雨も降らず、寒さや日差しも柔らかな絶好のハイキング日和の中、大自然や紅葉を満喫しました。ちなみに私の歩数計で約3万5千歩でした。

(北区歯科・森 忠昭)

自分から踏み出す勇気「学ぶ

私がこの研修で学んだ一番大きなことは、自分から一歩踏み出す勇気、自分から行動することです。最初はかなり勇気がいりますが、一歩踏み出してしまったらもう前へ進むしかありません。これは何も医療機関で働くスタッフと患者さんとの間のことだけでなく、それ以外の場面、場所にも当てはまることだと思います。

以前に受けた接遇の研修で、100100と教わり



一人ひとりが実践的に学ぶ研修会

選ぶかは自由です。自分がもし患者なり、自分の家族がもし入院するなら、普段自分が働いている病院へ安心して入ることができずか、家族を入院させることができますか、もう一度原患に戻って考えるべきです。

また、相手の立場を理解し、相手の身になって考えられるような人になりたいと思います。

私は気付いた今から、実行していきます。

(新大江病院・西 優子)

「人体展」報道 高い注目と反響

「人体の不思議展」の見解を厚生労働省が示した。展示物は「死体」とのことから、1月19

人体展標本は「遺体」

厚労省見解 京都府警、捜査へ

産経新聞が1月19日のトップで報道

日の産経新聞によるトップ報道を皮切りに各社が大きく取り上げた。テレビでも同日夜TBS「ニュース23X」がトップで取り上げたほか、フジテレビの「エンタネ!」が協会事務局に取材に訪れ、21日に約15分間の特集が放映された。この中で関理事長は、告発という行動をおこした経緯を語り、「死体はいくら亡くなっても尊厳がある」などと、守らるべき医の倫理について問題提起した。

テレビ局のインタビューをうける関理事長ら



乙訓医師会と懇談

12月6日 乙訓医師会事務所

非医療職の医療行為で意見交換



18人が出席して開かれた乙訓医師会との懇談会

書があり、今回はそれが介護職員になっている。今後はどちらでもよいことなるのか」など、現場での戸惑いがあけられた。さらに違法性の阻却問題について「在宅患者・障害者・特定支援学校・特養など場所が違えば扱いが違ふ。将来的には同じになるのか。技術的なことは早く決めないと対処できない」。また評価に関しても、「医師が評価するの、か、それとも指導看護師が行うのか。研修したヘルパーなどは、どのような形で認定され、どれくらいの経験として加算されるもの

なのか」といった疑問が示された。協会からは「医師会ルールや現場で積み上げられたことが、最適な内容だろうと思う。介護職員が看護職員かとの質問は、業種の分相をしながら、人材育成をどのようにしていくかだが、最終的には、非常に緩やかな対応をしないとやっていけないだろう」とし、違法性の阻却についても「その場における担当医師・主治医・療棟医長・院長などを対象に裁判が起きているのが現状である。医療従事者が対象になるのは稀なことであり、判例が出ないので、認定できない」と述べた。

また、地域包括ケアの理念や考え方について、地区からは「施設も病院も在宅も含め地域という概念で包括するということであり、正しい議論がなされていると思う。ただ、地域包括という言葉だけが独り歩きして、理念が置き去りにされている。介護保険が全部報酬や地域包括ケア問題など、活発に意見交換した



25人が出席して開かれた左京医師会との懇談会

左京医師会と懇談

1月8日 ウェスティン都ホテル京都

2025年構想の医師役割に懸念

協会は1月8日、左京医師会との懇談会を開催し、地区から18人、協会から7人が出席し、左京医師会・北堅吉理事の司会で進められた。児嶋久剛地区会長は、「昨年の地区懇談は政権交代直後で、日本の医療がどれだけ変わるのか期待と高揚感が強かった。今はその高揚感も消え失せ、閉塞感のみである。この時期こそ我々医療界から提言をしていくよい機会だ。診療報酬や地域包括ケア問題など、活発に意見交換した

きたという歴史がある地区であり、コミュニティーを作り上げられる土壌がある。現場から作り上げていくという民主性を、医療の現場でも積み上げてほしい」と回答した。

地区医師会との懇談会

当面の予定
■西京医師会
2月15日(火)
午後2時30分～
京都エミナース(銀閣の間)

■山科医師会
2月17日(木)
午後2時～
山科医師会診療センター

■相楽医師会
2月19日(土)
懇談：午後4時～
懇親：午後6時～
ホテルフジタ奈良

■与謝・北丹医師会
2月26日(土)
懇談：午後3時10分～
懇親：午後4時30分～
プラザホテル吉翠苑

■綴喜医師会
3月5日(土)
午後2時30分～
京田辺市保健センター

ご参加下さい

あるが、中間層の一般急性期病院がほぼ崩壊状態で、十数年で回復するとは到底思えない。協会には、この視点を強く訴えてほしい」「国がお金をかけずシステムを作る際に、自助・共助を前面に出すのは、医師の関わりを減らしていく気持ちの表れだ。医師会や協会の努力で何とか踏み止まってきたが、これからも頑張してほしい」との要望があった。

地区から出された「府医との活動の違い(今後の協会の進む方向性)について」のテーマに対しては、関理事長より「協会は任意団体というフリーな立場で、行政に対して、保険医の意見を直接ぶつけていこうと行動している。『社会保障の

最後に、次期衆議院選挙での支持政党を聞いた。「民主」が20%、「自民」が8%、「共産」が4%、「みんなの」が3%という結果で、最も多かったのは「未定・支持政党無し」の52%であった。

第180回定時 代議員会 決議

医療においては市町村国保の危機を救い、後期高齢者医療制度の問題点を解決してほしいという国民の要求が逆手にとられ、医療保険制度を地方の責任による制度にしようという動きが加速している。

記

一、社会保障憲章を整備し、社会保障基本法を制定すること

一、医師の労働条件を改善

一、公的医療保険への国家財政の投入を拡大すること

一、地域医療確保に努めること

一、医学的根拠に基づいたレ

民主政権を半数評価せず

代議員出席者にアンケート

代議員会の出席者85人を対象に、民主党政権を中心とする

る政権の評価についてアンケートを行った(回答74人、回答率87%)。評価できないとしたのは51%で、「評価できる」の12%、「どちらとも言えない」の30%を大きく上回った。評価できない理由は、「構造改革そのものの政治へ逆戻り」「何一つとして実行できていない」「場当たり的対応が多い」「マニフェストを実行していない」など。評価できる理由には、政権交代そのものを評価する意見が多かった。どちらでもない理由には、まだ評価するには早いという意見と、他党でも

保険医協会 行事のお知らせ

お申し込み等は右記の京都府保険医協会事務局まで

京都府保険医協会

〒604-8162

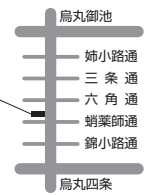
京都市中京区烏丸通蛸薬師上ル七観音町637

第41長栄カーニープレイス四条烏丸6階

TEL 075-212-8877 FAX 075-212-0707

地下鉄四条駅・阪急烏丸駅22出口より徒歩3分、

地下鉄烏丸御池駅6出口より徒歩3分、駐車・駐輪なし



第638回 社会保険研究会「他科のための精神科疾患」

高木神経科医院院長 浜垣 誠司氏

日 時 2月10日(木) 午後2時30分～4時30分

場 所 京都府保険医協会 会議室

共 催 京都府保険医協会 有限会社アミス

※審査委員会だよりと日医生涯教育講座の受講証を出席会員にお渡しします。



<講師のコメント>

最近、年を追うごとに精神疾患が増加しつつあることは、種々の統計に表れています。一時より精神科受診への抵抗感は薄れたとは言え、まだ敷居が高いと感じて、まずは一般の内科、婦人科などを受診される方も、たくさんおられます。患者さんにとっては、かかりつけの先生に相談したり治療を受けられることのメリットも大きいと思われるので、精神科と他科との適切な分業が望ましいでしょう。

当日は、基本的な精神疾患の診断や治療の留意点、精神科に紹介すべき判断のポイントなどについてお話をし、望ましい分業のあり方についても一緒に考えられればと思っています。

白色確定申告書作成会

日 時 2月14日(月) 午後2時～ ※20分ごとの予約制

場 所 京都府保険医協会 会議室

担当税理士 外村会計事務所 外村 弘樹 公認会計士・税理士

対象者 白色申告者(現在税理士が関与していない医療機関)

費 用 措置法26条による申告書作成：4万円

※新規開業等の実額計算による申告者作成は、事務量を勘案して決定する。

持参物 税務署より送付された確定申告用紙、収支内訳書、収支内訳書付表、認印、社保・国保振込通知書、前年の確定申告書等

※実額計算の場合、上記の他に収支がわかる資料が必要

白色確定申告説明会

日 時 2月17日(木) 午後2時～4時

場 所 京都府保険医協会 会議室

講 師 鴨井 勝也 税理士

内 容 ①平成22年度分の確定申告の留意点、②新規開業の留意点

参加費 無料 協 賛 有限会社アミス

講演会「医学・医療に関わる倫理について考える」

日 時 2月20日(日) 午後2時～

場 所 ハートピア京都 3F大会議室(竹屋町通烏丸東入ル)

報 告 京都展開催中止運動について 一人体の不思議展を考える京都ネットワークより—小笠原 伸児氏(弁護士・京都法律事務所)

講 演 「人体の商品化と人間の尊厳—『人体の不思議展』反対運動をきっかけに考える—」

末永 恵子氏(福島県立医科大学講師)

フロア発言・意見交換

「戦争と医の倫理—731部隊にもふれて—」

若田 泰氏(京都民医連中央病院病理医)

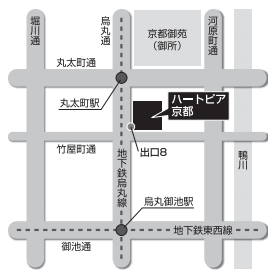
「人体の不思議展を見た医師として」

渡邊 賢治氏(肛門科 渡邊医院院長)

参加費 無料 要申込 定員120人

共 催 京都府保険医協会・京都府歯科保険医協会・京都民主医療機関連合会

後 援 人体の不思議展を考える京都ネットワーク



京響メンバーによるサロンコンサート— パロック音楽 ヨーロッパの旅

日 時 2月27日(日) 午後2時30分～4時(開場：午後2時)

場 所 「京都府庁 旧本館 正庁」(京都市上京区下立売新町西入 京都府庁内)※新町通り側 東門よりご入場下さい。

演 奏 バイオリン：田村安祐美、前 智子

ビ オ ラ：金本 洋子

チ ェ ロ：日野 俊介

曲 目 パッヘルベル「カノン」

ビバルディ「四季」より

ヘンデル「ラルゴ」他

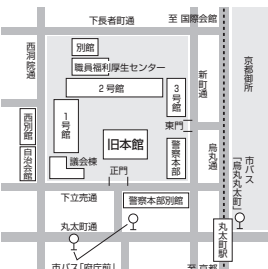
参加費 無料(定員：先着30人・要申込)

※演奏終了後に、演奏者とのトークがあります。

※会場は古い建物で暖房があまり効きませんので、暖かい服装でご参加ください。

※ご家族・従業員の方の参加も歓迎いたします。お誘い合わせの上どうぞ。

主 催 京都府保険医協会 協 賛 有限会社アミス



医療安全シンポジウム「医事紛争と医師賠償責任保険」

日 時 3月12日(土) ①シンポジウム：午後4時～6時30分

②懇親・懇談会：午後6時30分～8時

場 所 新・都ホテル「陽明殿」の間(JR京都駅八条口前 ☎075-661-7111)パネリスト

①京都府保険医協会 副理事長 貫戸 幸彦

②京都府保険医協会 理 事 林 一資

③損保ジャパン大阪サービスセンター

第一業務部医師賠償サービスセンター課

担当課長・新関 秀教氏

④京都中央法律事務所 弁護士・江頭 節子氏

参加費 1人2,000円(懇親会費含む) ※当日徴収

申込み 3月4日(金) までにお申し込み下さい。

※このシンポジウムは、医療法上年2回義務付けられている医療安全管理のための職員の研修となります。参加者には参加証を交付します。また、日医生涯教育講座の受講証を出席会員にお渡ししますので、奮ってご参加下さい。

共 催 京都府保険医協会 有限会社アミス



第9回文化講座「哲学シリーズ 第2弾」

日 時 3月13日(日) 午後2時～4時

場 所 京都府保険医協会・会議室

演 題 初歩から学ぶギリシア哲学—ソクラテスとプラトンを中心に

講 師 神戸松蔭女子学院大学文学部総合文芸学科教授 山田 道夫氏



<講師のコメント> たんにドグマ(教説)を知るのではなく、その思考の現場に立ち会うことが哲学を学ぶ楽しさだとすると、ギリシア哲学のうちでもプラトンの対話篇がいちばん面白いし、大切です。古代に執筆公刊された著作のうち、そのすべてが現存しているのはプラトンの対話篇だけだといっても過言ではありません。そこにはソクラテスが登場してさまざまな論題について対話による探究や論争論駁を繰り広げる様子が見られます。そしてそこからソクラテスの哲学とプラトンの哲学はそれぞれどのようなものであったかを学ぶことができます。ギリシア哲学、さらには哲学そのものへのアプローチとしてプラトンの対話篇を読み解いていきたいと思います。

参加費 無料(定員：40人・要申込)

第639回社会保険研究会「ニコチン依存症の治療について」

土井内科医院副院長 土井 たかし氏

日 時 3月12日(土) 午後3時～5時

場 所 京都府保険医協会 会議室

主 催 京都府保険医協会

※審査委員会だよりと日医生涯教育講座の受講証を出席会員にお渡しします。

文化ハイキング— トロッコ列車と保津川下り

今回の文化ハイキングは、亀岡方面を訪ねて、トロッコ列車と保津川下りで、春の一日を、楽しみます。午前中はトロッコ列車に乗り、「榮々荘」で昼食。午後は保津川下りを楽しみます。ご家族・スタッフの方々お誘いあわせ、ぜひご参加ください。なお、雨具のご用意とともに軽装で歩きやすい靴でご参加下さい。

日 程 4月17日(日) 午前10時45分～午後4時頃(雨天決行)

参加費 8,000円(トロッコ電車・保津川下り料、昼食代含む)

集 合 午前10時45分 トロッコ嵯峨駅前

(JR「嵯峨嵐山」駅隣。大きなS Lの前を集合場所とします)

定 員 先着20人(要申込)

共 催 京都府保険医協会 有限会社アミス

安心できる介護保障の実現を 京都介護ウェーブ2011

日 時 3月6日(日) 午後1時30分～4時30分

場 所 京都アスニー3F(第8研修室)

記念講演 「異議あり! 介護保険見直し政府案」

勝田 登志子氏(認知症の人と家族の会本部副代表理事、厚生労働省社会保障審議会介護保険部会委員 介護給付費分科会委員)

各分野からの特別報告(ヘルパー、ケアマネジャー、介護家族、医療関係者、介護施設、地域包括支援センターなど)

集会後、二条駅までパレード

入場無料、申込不要

主 催 京都介護ウェーブ2011実行委員会

問合先 京都社会保障推進協議会

(☎075-801-2526)



新規開業医のための基礎講習会開く 経営を軌道にのせるアドバイス

河原義徳社会保険労務士からは、①雇用管理編として、従業員とトラブルにならないための、労働条件を明確にした雇用契約について、②経営対策編として、インターネットでより早く医院を見つけてもらうための仕掛けである、リスティング広告の効果とその方法を解説した。さらに保険部会・古家敬三理事から、審査の流れと保険請求の留意点、行政指導の概要について説明した。



新規開業医のための基礎講習会

参加者からは、従業員の労働時間管理について「タイムカードは必須か」との質問があり、社会保険労務士から「労働基準法で『事業主は労働者の労働時間を把握する義務がある』と規定されている。タイムカードは必須ではないが、自己申告は煩わしいことも多く、電磁的かつ客観的に記録できるという点で有用である」と回答した。

改定版 医療安全対策の常識と工夫

31

患者さんから直談判されると、多くの医師は若干なりとも狼狽えます。後になって我々が話を聞くと、どうやら自分の行った医療行為そのものに自信がないと言っよりは、予想外の悪い結果に驚き、かつ道義的責任を感じられているようです。そこで医師は医療過誤の有無を確認する前に、目の前の患者さんを何とかしてあげたいがためなのか、あるいは「今回は本当に

医師にありがちな患者対応の失敗例

「高い保険料を払っているのだから、こんな時こそ何とかするのが保険だ」とお

ると思います」と患者さん

は日常診療において、医療

次回、医師紛争における

また、患者さんに対して

「医療安全を身につけるために」

京都府保険医協会の経験を蓄積

医療安全研修にご活用下さい！

1セット(3枚組全305分) 定価10,000円



1セット(3枚組全305分) 定価10,000円

京都協会会員価格 5,000円(税込・送料別)

他府県協会会員価格 7,000円(税込・送料別)

小児科外来診療料での投

おいて、院外処方せんを交

さらに協会から、「労働時

また、患者さんに対して

「医療安全を身につけるために」

京都府保険医協会の経験を蓄積

医療安全研修にご活用下さい！

1セット(3枚組全305分) 定価10,000円

京都協会会員価格 5,000円(税込・送料別)

他府県協会会員価格 7,000円(税込・送料別)

金魚の産地で有名な奈良県

また、患者さんに対して

「医療安全を身につけるために」

京都府保険医協会の経験を蓄積

医療安全研修にご活用下さい！

1セット(3枚組全305分) 定価10,000円

京都協会会員価格 5,000円(税込・送料別)

他府県協会会員価格 7,000円(税込・送料別)

読売新聞大阪本社編集委員 原 昌平

奈良・山本病院事件は極めて深刻だ

あった。

過去の医療事件に比べ、色

山本病院はベッド数80床と

また、患者さんに対して

「医療安全を身につけるために」

京都府保険医協会の経験を蓄積

濃く浮かぶのは「故意」の疑

山本病院はベッド数80床と

また、患者さんに対して

「医療安全を身につけるために」

京都府保険医協会の経験を蓄積

いである。

山本病院はベッド数80床と

また、患者さんに対して

「医療安全を身につけるために」

京都府保険医協会の経験を蓄積

山本病院はベッド数80床と

また、患者さんに対して

「医療安全を身につけるために」

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

山本病院はベッド数80床と

また、患者さんに対して

「医療安全を身につけるために」

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

また、患者さんに対して

「医療安全を身につけるために」

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

「医療安全を身につけるために」

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

京都府保険医協会の経験を蓄積

入院患者の他医療機関受診に思う

昨年4月の診療報酬改定で、入院患者の他医療機関受診の取り扱いが変更された。もうすぐ1年になるが、会員の方々は困りではないだろうか。私は眼科を依頼する必要があることから、その選択に制限が生じたり、必要な処方箋が毎月10例ほど経験し、その都度、取り扱いに疑問を感じている。

複雑で不可解、非現実的な「受診抑制政策」は即撤廃を

患者が入院中であることを自ら告げなかったり、紹介状を持参しないことも多い。その際には直接病院に問い合わせる入院の形態を確認、紹介状の郵送を依頼、文書で診療内容を報告、処方方を指示するが、病院側が他医療機関受診の取り扱いを把握していない場合もあり、忙しい外来中の極めて煩雑な作業には時間



変更せざるを得ないのが実情である。薬剤を処方した場合に処方料等を算定できないのも納得がいかない。以下に最近1週間に経験した例の一部を示す。

①来院した入院中の患者は「眼圧が高い気がするのて来た。行くと言われているので内緒で外出して来院した。先生、絶対に病院には言わないで。怒られる」と訴えた。

②DPC病院に入院している患者の家族が来院した。院内で薬がなくなった。その病院の眼科へ行ったところ、緑内障なのに眼圧も測ってこれへん。どうあらず同じような薬だとして抑制する動きがあるようであり、以前より当科への紹介も減っている。

③DPC病院に入院中の患者自身が来院した。「入院中で薬がなくなった。その病院の眼科へ行ったところ、緑内障なのに眼圧も測ってこれへん。どうあらず同じような薬だとして抑制する動きがあるようであり、以前より当科への紹介も減っている。」

このように、今回の入院患者の他医療機関受診の取り扱いについては、入院基

料理教室を開催

協会は11月20日、毎回好評の料理教室を開催し、手打ちパスタとお手軽スイーツセットに挑戦した。会員の参加記を紹介する。

格別の味 手打ちパスタ

前々回の中華料理に続き参加しました。今回も五条七本松下ルの大阪ガスデパートで行われました。毎回感心するのですが、最初に講師の先生が、前で説明しながら手際よく作ってくれます。その後、6人のグループに別れて実習室に移動し、分担して調理に入ります。質の良い材料と道具が完璧に揃っています。各テーブルには先生方が付き、質問にはすぐに答えてくれるので心配要りません。出来上がったらグループ毎に試食です。



「たっぷりキノコのタリアッテレ」これは卵を練り込むパスタで平打ちしてパスタマシンのかけます。のぼすのに少体力が要るので皆で交代しながら調理する筆者

やります。パスタマシンはよく焼けないと思うくらいおいしかった。二ニューークチーズケーキは、各自で一つ作りお持ち帰りとなりました。冷蔵庫で冷やした次の日、レモンの酸味が効いてまた一段とおいしかったです。自分で打った生パスタは、ソースによくからんで格別でした。このような感じで約2時間があったという間に過ぎます。皆様方も次回是非、女性の方もOKです。参加されてはどうでしょうか？ 今回も保険医協会の皆様にお世話になりました。ありがとうございました。(下西・堀井 孝)

掲示板

「わしも死の海におった」上映と講演会

日時 2月19日(土) 午後6時〜8時30分
会場 同志社大学今出川キャンパス
内容 ドキュメンタリー「わしも死の海におった」(南海放送制作)上映
講演 「じき二被災の真実を追いつめた25年」作品に登場する山下正寿氏
報告 安斎育郎氏(立命館大学国際平和ミュージアム名誉館長)
資料代 500円
主催 核兵器のない世界を京都実行委員会
問合せは、反核京都医師の会事務局(075・212・8877)まで、申込不要。

2月の相談室

- ◆ファイナンシャル 2月17日(木)午後1時〜1時30分
担当 三井生命のFIC
- ◆法律 2月17日(木)午後2時〜2時30分
担当 助弁護士
- ◆雇用管理 2月17日(木)午後2時〜2時30分
担当 本宮社労士
- ◆経営 2月23日(水)午後2時〜2時30分
担当 木谷税理士

「メディパック」を発送

内容 冊子「保険医の経営と税務」確定申告版、各種パンフレット、署名用紙。署名は、①てんかんに関する諸願②難病に関する諸願③消費税に関する諸願の3種。ご署名のうえ、①②は難病連宛封筒に切手を貼付し、③は協会宛封筒にて投函下さい。

昔のことになるが、古い庭の向かって左側の隅に小さな池があり、池は裏の小道の横を流れる小川に通じていた。こは子と私たちの遊び場だった。泥鰌、鮒、いりこ(いりこ)、目高、まれに鯉、等々。鰻を取ったと騒ぎ、蛇をつかまえていた悪童もあった。池の横に無花果の木と紫陽花の花壇があった。無花果はまだ青い頃から、子どもたちは争ってもぎ取り食べた。

老いて後 漂萍の記

谷口 謙 (北丹) — <41>

草むしり

を食べなかった。裏の離れの部屋でお茶とお花の先生が出張して教えていた。近所の同年代の娘さんたちが集まった。4、5人だったろうか。なぜかお花の先生のことには覚えていないが、お茶の方は古い記憶がある。気位の高いしゃきとした人柄だったように思う。宮津住の方で、汽車、当時の宮津線を使っておみ

いて母を離さなかった。いやこれは夕食のとき母から聞いた話、牧先生が再婚される。あるお金持ちの所に後妻に行かれるとのことだった。なぜ牧先生は泣いたのだろうか。中学下級生のぼくには全くわからないことだった。

今、朝夕30分ばかり裏庭の草引きをしている。白い花を見事に咲かせて花水木の散った後、その横に大きく成長した紫陽花の変種ハイドランジア・アナベルの白い花が咲き誇っている。どうも幼少時に植わっていた紫色の花を咲かせる紫陽

花とは別のような気がする。大切にしていた紫陽花が枯れ、母が丈夫な花だと言われたこの新種を買ったのだろうか。いやいや母の生存時にこんな新しい花が生まれていたか。このあたりになると、ぼくは首をかしげるのである。

書こうか書くまいか、随分迷ったが、己の年を考へ、思い切って記すことにする。牧先生の宅横のS病院院長はぼくが宮津中学1年生のとき4年生で、級長か副級長をしてもらった。旧制高校、大学医学部名は知らないが、有名な秀才

だった。その夫人になった人が宮津中学の同級生で宮津商業学校校長の息子であった福田敬の妹さんである。家妻より一級上で才媛、スポーツも万能だった由。この夫人からぼくは一度お手紙をいただいたことがある。内容は本誌に連載させていた「漂萍の記」の内容についての質問だったと思う。夫人は近年おなくなりになった由、宮津小学校での同級だった岩根医師より聞いた。岩根は警察医でぼくの先輩にあたり、剛直な方である。